

令和2年3月20日

ご利用者各位

新型コロナウイルスの発生・流行に伴う練習室の閉鎖について(お知らせ)

■施設の一部(練習室)閉鎖について

国の専門家会議が感染症に関する医学的知見に基づき発表した見解(※)及び令和2年3月19日の国の見解を踏まえ、感染拡大防止を目的として、以下の期間、練習室を閉鎖いたします。

なお、ホールについては、通常通り運営いたします。

○閉鎖期間

令和2年3月21日(土)～令和2年3月31日(火)

4/1以降の予約は可能ですが、今後の状況に応じ、閉鎖期間を延長する場合がございます。

(※) <クラスター(集団)の発生が確認された場合とその条件>

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多くの人々が密集
- ③近距離での会話や発声

○練習室のキャンセル料について

閉鎖期間中の使用料については、キャンセル料は不要(無料)とし、納付済みの使用料については全額還付(返金)いたします。

※ 取りやめ届の提出は必要ありません。

■ホールのキャンセル料について

クラスター(集団)の発生が確認された上記の条件が全て重なることを理由として、施設利用の取り止め・延期を行った場合、キャンセル料は不要(無料)とし、納付済みの使用料については全額還付(返金)いたします。

○対象期間

令和2年3月21日(土)～令和2年3月31日(火)

※ 通常通りの還付請求手続きが必要です

以上

株式会社福岡市民ホールサービス
(福岡市民会館指定管理者)